

令和6年度第3分団ポンプ自動車用救助資機材一式（補助金関係）

(經過)

第3分団ポンプ自動車用救助資機材一式の購入への充当を予定していた国庫支出金（消防団設備整備費補助金）について、令和6年4月8日付けで葉山町の要望が配分されないことが決定した。

理由は、消防庁で確保している予算を上回る要望があったことを受け、本町の要望金額や過去の交付実績を踏まえ不交付となった。

その後、不交付分について、県補助金を受けられないか県担当者へ確認したところ、交付を受けられることとなった。

当初

第3分団ポンプ自動車用救助資機材一式 ① 3,645,180 円

【国庫支出金（消防団設備整備費補助金）】

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ・対象事業費 | ② 2,967,000 円（購入予定品の一部対象） |
| ・補助金相当額（②÷ 1 / 3） | ③ 986,000 円 |

【県支出金（市町村地域防災力強化事業費補助金）】

- | | | |
|--------------------|---|-------------|
| ・対象事業費 (①－③) | ④ | 2,659,000 円 |
| ・補助金相当額 (④÷ 1 / 2) | | 1,329,000 円 |

補助金 国庫支出金：986 千円 県支出金：1,329 千円

変更後

※国庫支出金（消防団設備整備費補助金）無し（③）

第3分団ポンプ自動車用救助資機材	3,645,180 円
------------------	-------------

【県支出金（市町村地域防災力強化事業費補助金）】

- | | |
|----------------|---------------------------|
| ・対象事業費 | ① 3,410,000 円（購入予定品の全部対象） |
| ・補助金相当額（①÷1/2） | 1,705,000 円 |

補助金 国庫支出金：0千円 県支出金 1,705千円